

令和2年(2020年)3月25日付け札幌市告示第1510号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和2年(2020年)3月30日

札幌市長 秋元克広



記

1 訂正する内容

札幌市告示第1510号別表の工事番号「20(下)第0036号」工事名「新川処理区南6条西26丁目ほか下水道新設工事」にかかる入札説明書の一部を下記のとおり訂正する。

2 入札説明書の訂正箇所
別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

4 技術評価項目について

(1) 企業の評価

エ 過去5年間の本市工事表彰回数・・・配点表1(4)

申請者が、平成26年4月1日から平成31年3月31日までにしゅん功した工事について、本市から工事表彰を受けているかについて審査します。表彰回数については、しゅん功年度ごとに、当該表彰の所管部単位で算定するものとし、同一年度において複数の工事を表彰された場合であっても、当該表彰の所管部が同一のときは1回として算定します。

また、本項目は、評価項目に関する申告書(様式11)の申請に基づき評価するものとなりますが、本工事の入札期間の初日から落札決定通知日前までの期間において本市(企業局を除く。)が発注する本工事と同工種の他の総合評価落札方式(計画審査型、実績評価Ⅰ型及び実績評価Ⅱ型に限る。)の入札に参加する場合は、重複して申請することはできません。また、本年度(令和元年12月4日告示分以降。ただし、調達案件番号の最初の二桁が19から始まる工事を除く。)において、申請者が当該申請のあった工事(企業局発注の工事を除く。)を受注した者(共同企業体の構成員を含む。)である場合は、当該工事の落札決定通知日以降、当該工事と同工種(当該工事が異工種により結成した共同企業体として受注した工事である場合は、担当工種)の総合評価落札方式の技術評価では本項目は審査せず、評価対象としません。なお、受注件数には共同企業体により受注した工事を含み、異工種により結成した共同企業体の場合は、担当した工種によるものとします。

(評価項目に関する申告書(様式11)を提出すること。)

(3) 地域貢献等の評価

ウ 過去5年間の本市雪対策事業等の従事実績・・・配点表3(3)

申請者が、平成31・32年度札幌市競争入札参加資格者名簿に業種「道路維持除雪業」で登録しており、札幌市が平成26～30年度に発注した道路維持除雪業務又は雪堆積場管理業務のいずれかを元請として(共同企業体による場合を含む。)履行した実績を有しているか、また、札幌市が平成26～30年度に発注した当該業務について一度でも除雪表彰を受けているかについて審査します。ただし、本項目は、評価項目に関する申告書(様式11)の申請に基づき評価するものとなりますが、本工事の入札期間の初日から落札決定通知日前までの期間において本市(企業局を除く。)が発注する本工事と同工種の他の総合評価落札方式(計画審査型、実績評価Ⅰ型及び実績評価Ⅱ型に限る。)の入札に参加する場合は、重複して申請することはできません。また、本年度(令和元年12月4日告示分以降。ただし、調達案件番号の最初の二桁が19から始まる工事を除く。)において、申請者が当該申請のあった工事(企業局発注の工事を除く。)を受注した者(共同企業体の構成員を含む。)である場合は、当該工事の落札決定通知日以降、当該工事と同工種(当該工事が異工種により結成した共同企業体として受注した工事である場合は、担当工種)の総合評価落札方式(計画審査型、実績評価Ⅰ型及び実績評価Ⅱ型に限る。)の技術評価では本項目は審査せず、評価対象としません。なお、受注件数には共同企業体により受注した工事を含み、異工種により結成した共同企業体の場合は、担当した工種によるものとします。

(評価項目に関する申告書(様式11)を提出すること。)

4 技術評価項目について

(1) 企業の評価

エ 過去5年間の本市工事表彰回数・・・配点表1（4）

申請者が、平成26年4月1日から平成31年3月31日までにしゅん功した工事について、本市から工事表彰を受けているかについて審査します。表彰回数については、しゅん功年度ごとに、当該表彰の所管部単位で算定するものとし、同一年度において複数の工事を表彰された場合であっても、当該表彰の所管部が同一のときは1回として算定します。

また、本項目は、評価項目に関する申告書（様式11）の申請に基づき評価するものとなりますが、本工事の入札期間の初日から落札決定通知日前までの期間において本市（企業局を除く。）が発注する本工事と同工種の他の総合評価落札方式（計画審査型、実績評価Ⅰ型及び実績評価Ⅱ型に限る。）の入札に参加する場合は、重複して申請することはできません。また、本年度（令和元年12月4日告示分以降。ただし、調達案件番号の最初の二桁が19から始まる工事を除く。）において、申請者が当該申請のあった工事（企業局発注の工事を除く。）を受注した者（共同企業体の構成員を含む。）である場合は、当該工事の落札決定通知日以降、当該工事と同工種（当該工事が異工種により結成した共同企業体として受注した工事である場合は、担当工種）の総合評価落札方式の技術評価では本項目は審査せず、評価対象としません。なお、受注件数には共同企業体により受注した工事を含み、異工種により結成した共同企業体の場合は、担当した工種によるものとします。

なお、他の工事において既に本項目を申請した者であっても、当該他の工事が低入札価格調査その他の事由により当初の落札決定予定日において落札決定していない場合で、かつ、当該他の工事の調査対象者又は落札予定者となっていない場合には、当該他の工事の入札説明書の記載内容に関わらず、本工事においては、本項目を申請した場合であっても、重複して申請していない者とみなし、前二段を適用します。

また、当該他の工事において調査対象者又は落札予定者が落札者とは認められなかった場合、当該他の工事において本項目の申請をした者で、かつ、本工事において本項目の申請をした者については、本工事における本項目の申請を有効とする一方、当該他の工事において、本項目の点数は除外した上で総合評価点を再計し、新たな落札予定者を決定するものとします。

（評価項目に関する申告書（様式11）を提出すること。）

(3) 地域貢献等の評価

ウ 過去5年間の本市雪対策事業等の従事実績・・・配点表3（3）

申請者が、平成31・32年度札幌市競争入札参加資格者名簿に業種「道路維持除雪業」で登録しており、札幌市が平成26～30年度に発注した道路維持除雪業務又は雪堆積場管理業務のいずれかを元請として（共同企業体による場合を含む。）履行した実績を有しているか、また、札幌市が平成26～30年度に発注した当該業務について一度でも除雪表彰を受けているかについて審査します。ただし、本項目は、評価項目に関する申告書（様式11）の申請に基づき評価するものとなりますが、本工事の入札期間の初日から落札決定通知日前までの期間において本市（企業局を除く。）が発注する本工事と同工種の他の総合評価落札方式（計画審査型、実績評価Ⅰ型及び実績評価Ⅱ型に限る。）の入札に参加する場合は、重複して申請することはできません。

ん。また、本年度（令和元年12月4日告示分以降。ただし、調達案件番号の最初の二桁が19から始まる工事を除く。）において、申請者が当該申請のあった工事（企業局発注の工事を除く。）を受注した者（共同企業体の構成員を含む。）である場合は、当該工事の落札決定通知日以降、当該工事と同工種（当該工事が異工種により結成した共同企業体として受注した工事である場合は、担当工種）の総合評価落札方式（計画審査型、実績評価Ⅰ型及び実績評価Ⅱ型に限る。）の技術評価では本項目は審査せず、評価対象としません。なお、受注件数には共同企業体により受注した工事を含み、異工種により結成した共同企業体の場合は、担当した工種によるものとします。

なお、他の工事において既に本項目を申請した者であっても、当該他の工事が低入札価格調査その他の事由により当初の落札決定予定日において落札決定していない場合で、かつ、当該他の工事の調査対象者又は落札予定者となっていない場合には、当該他の工事の入札説明書の記載内容に関わらず、本工事においては、本項目を申請した場合であっても、重複して申請していない者とみなし、前二段を適用します。

また、当該他の工事において調査対象者又は落札予定者が落札者とは認められなかった場合、当該他の工事において本項目の申請をした者で、かつ、本工事において本項目の申請をした者については、本工事における本項目の申請を有効とする一方、当該他の工事において、本項目の点数は除外した上で総合評価点を再計し、新たな落札予定者を決定するものとします。

（評価項目に関する申告書（様式11）を提出すること。）